



1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
 企業・業界団体等の意見を活かし、必要となる最新の知識、技術を反映させることが重要であり、今後さらなる連携体制を構築していかなければならないと考えている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記  
 教育課程編成委員は学院職員と企業・業界団体役員等の学外委員から成るものとし、実践的な技術を持ち広く社会に貢献できる人材を育成するために連携し、必要な情報収集及び分析を行いより良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付ける。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
豊田 和男	トリエア株式会社	令和4年9月1日～令和5年3月31日	③
上江洲 博	照屋電気工事株式会社	令和4年9月1日～令和5年3月31日	③
喜納 正	有限会社めーばる設計工房	令和4年9月1日～令和5年3月31日	③
金城 透	一般社団法人 沖縄県自動車整備振興会	令和4年9月1日～令和5年3月31日	①
辻野 宙直	パシフィックテクノカレッジ		
阿波連 毅	パシフィックテクノカレッジ		
比嘉 翼	パシフィックテクノカレッジ		
糸数 亮太	パシフィックテクノカレッジ		
具志 悦雄	パシフィックテクノカレッジ		
吉田 茂生	パシフィックテクノカレッジ		
新垣 務	パシフィックテクノカレッジ		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役員(1企業や関係施設の役員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期  
 (年間の開催数及び開催時期)  
 年2回(10月、3月)

(開催日時(実績))  
 第1回 令和3年10月15日 16:00～17:30  
 第2回 令和4年3月28日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ①3種冷凍機責任者資格取得に向けて、教員の育成から取組みを始める。
- ②技能五輪見学など高度な技術に触れる機会を増やす。
- ③BIMによる卒業研究課題作成。
- ④就職に有利となる貿易実務検定取得に向けての指導體制の構築
- ⑤準1級管工事施工管理技士資格取得に向けて取組みを始める。
- ⑥ハイブリット車を教材とした実習内容の充実化及び自動運転車の特定整備に関する実習に向けての取組みを始める。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的且つ専門的な職業教育を通じて学科の教育活動の質の保証・向上を図る。工業分野の職業に係る就労意識及び継続的な学習意欲の醸成、並びに教育課程の自動車分野の実務に必要となる知識、技術及び技能の修得又は向上に資する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

「インターンシップ」企業等との提携に基づき、自動車分野の企業研修を行います。学生の報告書及び研修担当者の所見を以て学習成果を評価します。授業科目「企業研修」として実施する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
企業研修	連携企業の工場内又は事務所にて担当社員の指導のもと、当該学科の専攻分野の実務や技能に関する実習を行う。	① 沖縄マツダ販売株式会社 ② 琉球日産自動車株式会社 ③ 株式会社OTM 他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校の教員研修規定に基づき、教員に対して現在就いている職又は将来就くことが予想されるに係る職務の遂行に必要な知識、技能等を修得させることにより、その職務の遂行に必要な教員の能力、資質等の向上を図る。教員個々の経歴・属性に応じた研修を実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日産先端技術に関する体感型講習会」(連携企業等: 日産自動車株式会社日本カスタマーオリティ部)  
期間: 令和3年7月30日(金) 対象: 常勤教員1名  
内容: 先進技術の体感及び自動車整備業界の最新の動向を学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「一般教職員研修会」(連携企業等: (一社) 沖縄県専修学校各種学校協会)  
期間: 令和3年5月21日(金) 対象: 常勤教員2名  
内容: 問題のある学生への指導方法及び教員としての心構えを学ぶ。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習」(連携企業等: 一般社団法人 沖縄県自動車整備振興会)  
期間: 令和4年6月14日(火) 対象: 常勤教員1名  
内容: 自動車特定整備方法を学び、実習指導に役立てる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「多様性への理解」(連携企業等: (一社) 沖縄県専修学校各種学校協会)  
期間: 令和4年5月20日(金) 対象: 常勤教員2名  
内容: 問題のある学生への指導方法及び教員としての心構えを学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学院の教育目標・計画に沿った取り組みの達成状況、学院運営等への取り組みが適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに評価結果を公表する。文部科学省「専修学校における学校評価のガイドライン」に準じて実施する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・育成人材像
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生募集と受入れ
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ① 学生の対人スキルに関して、研修を通し若年者のメンタルについて学習している。その情報を教員間で共有し、指導力向上に努める。
- ② 就職定着率調査等で、学院で真の退職理由が把握できたら、企業等と共有し就職定着向上に向け連携を強化する。
- ③ 地震津波避難訓練等防災訓練を通し、学生の防災意識向上に努める。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
豊田 和男	株式会社トライエア 代表取締役	令和4年9月1日～令和5年3月31日	企業側代表
上江洲 博	照屋電気工事株式会社 代表取締役社長	令和4年9月1日～令和5年3月31日	企業側代表
金城 透	沖縄県整備振興会 事務局長	令和4年9月1日～令和5年3月31日	企業側代表
田原 美枝子	PTA代表	令和4年9月1日～令和5年3月31日	保護者
小谷 良太郎	卒業生代表	令和4年9月1日～令和5年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <http://www.ptc.ac.jp> 令和4年9月20日公開

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当学院は、教育機関としての社会的責務を果たすとともに、実践的かつ専門的な職業教育における質の向上及び学院運営の改善に資することを目的に、学院情報を公開する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL <http://www.ptc.ac.jp>

授業科目等の概要

(工業専門課程 自動車整備科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			構造及び性能(シャシ)	自動車シャシの概要、動力伝達装置、サスペンション、ホイール・アライメント、ブレーキ全般を学習する。	1・通	78	4	○			○		○		
	○			構造及び性能(エンジン)	ガソリンエンジン本体の概要と構造、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置、点火装置、電子制御装置に全般について学習する。	1・通	89	5	○			○		○		
	○			自動車力学	自動車2級整備士に必要な計算、(軸重、遊星歯車等の)考え方を学ぶ	1・通	78	4	○			○		○		
	○			電気電子理論	電気の基礎と自動車の電装品、電圧、電流、抵抗の計測方法、モーターや発電機の基礎から原理、エア・コンディショナ、SRSエア・バック・システム等の構造、機能を理解する。	1・通	68	3	○			○		○		
	○			燃料潤滑剤油脂	石油精製法、燃料の性状と規格、潤滑、及び潤滑剤、潤滑作用、摩擦力、作動油について理解する。	1・前	20	1	○			○		○		
	○			自動車材料	材料の構成と動向、金属の種類、強さ、疲労、性質、変形、試験方法、鉄鋼材料の製法、炭素鋼の熱処理による変化、鋳鉄の性質、種類と用途、非鉄金属の種類特徴等を理解する。	1・後	19	1	○			○		○		
	○			製図	製図に用いる数字や線、記号の書き方及び製図の見かた、様々な種類の投影法を学習する。	1・前	20	1	○			○		○		
	○			エンジン整備法	エンジン本体の点検整備、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置、点火装置の点検整備法について学習する。	1・後	28	1	○			○		○		
	○			シャシ整備法	動力伝達装置、サスペンション、ステアリング、タイヤ、ホイール、ホイールアライメント、ブレーキ等の脱着、分解、組み付け、点検の方法を理解する。	1・後	29	2	○			○		○		
	○			電装整備法	バッテリーの基礎知識・充電法、始動装置、充電装置、点火装置等の整備法を学習する。	1・後	19	1	○			○		○		
	○			機器取り扱い	計測機器概要、工具、作業用機器、一般測定器、E/G点検・調整機器、電装装置検査・調整機器、車両点検・調整機器・自動車検査用機器を学習する。	1・通	39	2	○			○		○		
合計					科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
①年間授業時数の80%以上出席していること。②所定の授業科目を履修していること。③期日までに授業料を全額納付していること。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(工業専門課程 自動車整備科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
12	○		安全衛生	安全と衛生の意味を理解し、災害の原因と傾向を考える。作業時の服装、行動、5Sを学習する。工具や動力機械の取り扱いを学習する。	1・前	20	1	○			○	○			
13	○		測定・電装実習	学科で学習した内容を実習にて実物を見て、実際に作業することにより理解を深める。作業要領を習得し実践に役立つ技術を習得する。	1・通	117	3			○	○	○			
14	○		基礎実習	学科で学習した内容を実習にて実物を見て、実際に作業することにより理解を深める。作業要領を習得し実践に役立つ技術を習得する。	1・通	581	15			○	○	○			
15	○		コンピュータ概論	ICT活用スキルを有する人材の育成を目指す。実技演習では Word・Excel等の基礎的な技能を習得させる。知識習得に関しては、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク、セキュリティ等を講義する。	1・通	39	1			○	○		○		
16	○		就職実務 I	企業の採用活動、就職活動について理解させ、企業情報収集から応募書類の作成を実践させる。	1・通	39	2	○			○	○			
17	○		企業研修	企業の採用活動、就職活動について理解させ、企業情報収集から応募書類の作成を実践させる。	1・通	35		○				○		○	
18	○		構造及び性能(シャシ)	オートマチック・トランスミッション、フレームとボデー、自動車の諸元、パワーステアリング等の知識を向上させる。	2・前	40	2	○			○	○			
19	○		構造及び性能(エンジン)	ジーゼルエンジン本体の概要と構造、ジーゼル車の、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置、点火装置に全般について学習する。	2・前	40	2	○			○	○			
20	○		性能	熱効率、平均有効圧力、仕事率、諸損失、体積効率及び充填効率基礎知識	2・前	20	1	○			○	○			
21	○		電気電子理論	論理回路の理解進数法及びデジタル通信信号の原理、制御、CAN通信システム、光通信システムの原理等を学習しハイブリット車や電気自動車への知識を向上させる。	2・前	20	1	○			○	○			
22	○		エンジン整備法	ジーゼルエンジン本体の点検整備、バッテリーの構造・点検、充電装置の構造・点検、始動装置の構造・点検整備法について学習する。	2・前	20	1	○			○	○			
合計				科目	単位時間(									単位)	

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
①年間授業時数の80%以上出席していること。②所定の授業科目を履修していること。③期日までに授業料を全額納付していること。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(工業専門課程 自動車整備科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
23	○		シャシ整備法	オートマチック・トランスミッション、エアサスペンション、パワーステアリング、タイヤ、ABS等の点検、不具合現象からの故障探求を学習する。	2・前	20	1	○			○	○			
24	○		電装整備法	電子制御における始動装置、充電装置、点火装置、燃料装置等の制御に関わる基礎知識を学習する。	2・前	20	1	○			○	○			
25	○		故障探求	ガソリンエンジンの故障原因と探究、電子制御式燃料噴射装置の故障原因と探究、ディーゼルエンジンの故障原因と探究、外部診断機（スキャンツール）の活用による故障と探究を学習する。	2・後	22	1	○			○	○			
26	○		対策授業	二級ガソリン・ディーゼル自動車整備士国家試験に向けた国家試験演習。	2・後	176	9	○			○	○			
27	○		検査法	道路運送車両法保安基準における検査法の知識	2・通	31	2	○			○	○			
28	○		関係法規	道路運送車両法における関係法規の知識	2・通	31	2	○			○	○			
29	○		応用実習	学科で学習した内容を基に実際に作業することにより理解を深め、作業要領を習得し実践に向けた整備技術・点検、検査技術を習得する。	2・通	840	21			○	○	○			
30	○		就職実務Ⅱ	企業の採用活動、就職活動について理解させ、企業情報収集から応募書類の作成を実践させると共に、就職内定者向けのキャリア教育を並行して行う。	2・通	40	2	○			○	○			
31															
合計					30科目		単位時間( 2638時間)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
①年間授業時数の80%以上出席していること。②所定の授業科目を履修していること。③期日までに授業料を全額納付していること。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。